

在宅医療のあり方を共に考える



# 在宅医療連携だより



## 「第4号発行に際してご挨拶」

一般社団法人 新発田北蒲原医師会  
会 長 笹川 康 夫

「かえつ在宅医療推進センター」は、皆様ご存じの通り、2015年12月に、地域包括ケアシステム構築のための多職種協働として設立され、①講演会等による在宅医療の普及啓発、②研修会による人材育成、③かえつ医療・介護ネットワークシステム「ときネット®」による医療介護関係者の情報共有支援、④関係職種間での課題整理等、⑤在宅医療提供体制のコーディネートなどの事業等の様々な事業を展開し3年半が経過しました。さらに、2018年4月に設立された「新発田地域在宅医療・介護連携推進センター」とともに、この地域での在宅医療の推進のため弛まぬ活動を行っております。

この間、介護保険関連に係わる職種の方々や訪問看護ステーション、病院間の連携は、センターの活動開始前に比して、見違えるほどの良好な関係が構築されてきております。これは、センターの活動は元より、関連する多職種の皆さんの努力の賜とっております。この良い流れをさらに今後につなげるためには、在宅医療を受け持つ医師を一人でも増やすことにあります。今後、少しでも在宅医療の魅力などをも発信して頂ければと思います。

また、ケアプランをPDF等で、ときネットで各先生に送付する事により、利用拡大と、事業所としても大幅な通信費の節約になると考えておりました。しかし、この地域での介護保険の主治医意見書総数に占めるケアプラン請求の割合は約15%しかないとのことでしたので、在宅医療に限らず、外来診療でもケアプランを参照して治療を行うという医師の意識改革が必要なのかもしれません。

最後になりますが、介護保険の利用者、御家族は、一体何を基準として、居宅介護支援事業所、介護支援専門員を選択しているのでしょうか？役所の介護保険窓口には「居宅介護支援事業者の一覧」が準備されていますが、所在地と連絡先のみで、どこにもその事業所の特徴や得意分野は記載されておりません。これも今後の課題の一つとっております。

## お知らせ

### 第5回「かえつ地域の在宅医療について考える会」in 胎内 開催のご案内

日 時：令和元年9月14日(土) 14:00~16:30

会 場：胎内市産業文化会館 2階 会議室 胎内市新和町2番5号

内 容：パネルディスカッション

メインテーマ：「胎内地域の在宅医療における医療介護連携の現状と展望」

パネリスト：ちの泌尿器科・内科医院千野早苗先生、はなの医院花野先生、新栄町歯科医院佐久間先生  
訪問看護ステーション中条愛広苑市原様、居宅介護支援事業所マチュアハウス中条石黒様

### 研修会のお知らせ

新発田地域在宅医療・介護連携推進センター主催の研修会が、下記の日程で開催さ

れます。参加にはお申し込みが必要になります。参加を希望される方は申込用紙をFAX、または電話でのお問い合わせをお願いします。(電話：0254-20-8577)

・看取り研修会【看護職向け】：8月31日(土) 午後1時30分 地域交流センターあおり館

・看取り研修会【介護職向け】：9月3日(火) 午後1時30分 下越総合健康開発センター

『患者・家族を中心に、病院と地域をつなぐ退院前カンファレンスについて』

新潟県立新発田病院 地域連携センター  
看護師長 田中 美智子

日頃より、当院の運営に、ご支援・ご協力を頂き感謝申し上げます。

新発田病院では、入院生活から在宅療養生活へ移行にあたり、かかりつけ医や訪問看護師・ケアマネジャーなど地域の在宅ケア関係者との調整が必要な場合に、主治医の指示を受けて退院前カンファレンスを実施しています。

退院前カンファレンスでは、今後の生活についての意向、治療方針、継続される医療処置の有無、服薬状況、ADLなどの情報をもとに、ご本人やご家族も参加して在宅療養生活の目標や内容を検討しています。退院前カンファレンスの内容、開催場所や時間、参加する職種や人数等はケースの状況により様々です。

本年度、当院看護部では、目標のひとつとして退院前カンファレンスの充実を挙げています。ケアマ

ネジャーや訪問看護師と病棟看護師との連携強化をはかり、協働して入退院支援を実施できるよう取り組んでいます。病棟看護師が、ケアマネジャーや在宅ケア関係者に入院後早期から連絡を取り、退院前カンファレンスを実施しています。また、ケアマネジャーや訪問看護師から、入院直後に病院へ入院時情報提供書が頂くようになりました。入院時情報提供書には、入院前の本人や家族の生活に対する意向入院前の介護サービスの利用状況など、細やかな情報が記載されています。入院早期から今後の方向性を共有して、病院から在宅療養生活への移行を協働で行うことにつながっています。

安全に安心して日々の生活が送れるように、地域の関係する皆様と協力して取り組んでいきたいと考えています。今後とも宜しくお願い致します。

入退院時の情報提供やカンファレンスに関連した介護報酬と診療報酬についてご紹介

《 介護報酬 》

《 診療報酬 》

入院時情報連携加算(Ⅰ)(Ⅱ) [老企第 36 号第 3 の 12]

- 入院 **3 日以内**に必要な情報提供 200 単位
- 入院 **7 日以内**に必要な情報提供 100 単位

・医療機関を訪問又は訪問以外の方法（ときネット等）で  
利用者の入院時の情報を提供

退院・退所加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ） [老企第 36 号第 3 の 13]

- ・カンファレンス以外の方法で情報提供 450 単位
- ・カンファレンス※1 回により情報提供 600 単位
- ・情報提供 2 回以上カンファレンス以外の方法で 600 単位
- ・情報提供 2 回以内カンファレンス※1 回以上 750 単位
- ・情報提供 3 回以上以内カンファレンス※1 回以上 900 単位

(注) カンファレンス※に別途要件あり

(注) いずれもケアプラン作成、サービス利用の調整を行った場合に算定

入院

入退院支援加算 1 600 点

- 入院時スクリーニング 入院 **3 日以内**
- 入院時カンファレンス 入退院支援計画  
入院 **7 日以内**

退院時共同指導

- 1 在宅療養支援診療所の場合 1500 点
- 2 1 以外の場合 900 点
- 退院時共同指導料 2 400 点

介護支援等連携指導料 400 点

- 入院中に 2 回算定可能
  - 1 回目（**入院早期**）  
本人と家族の意向、疾患名、治療方針、おおよその入院期間、ADL 等を情報共有
  - 2 回目  
本人と家族の意向、治療方針、服薬状況、継続される医療処置、ADL 等をもとに在宅療養生活の目標や内容を検討
- (注) ケアプランが病院へ提供された時点で算定

退院

※詳細につきましては、それぞれの解釈本等をご参照ください。

## “ときネット”による『入院3日（又は7日）以内の情報提供』利用状況について

“ときネット”を活用したケアマネジャーから医療機関への情報提供の方法として、昨年8月よりスタートしました。遠方からの情報提供や多忙なケアマネジャーの業務に役立っています。昨年の8月以降7か月間で11事業所のケアマネジャーより各医療機関へ53件の情報提供があり（月平均7.6件）徐々に利用件数は増えています。

患者さんの在宅での情報を入院早期に提供することは、速やかな入院ケア計画に生かされると共に、スムーズな在宅療養生活へ移行するための計画にも繋がっていきます。病院での入院期間が短くなる中、ときネットを活用することで、安全に速やかに情報共有していくことは有用と思われます。このこと具体的な方法についてお知りになりたい場合は、ときネット事務室までお問い合わせください。

問合せ先 TEL 0254-28-7914

## 薬剤情報共有システム部会よりお知らせ

### ときネットに新しいシステム『薬剤情報共有システム』が正式稼働いたしました。

薬剤情報共有システムとは、ときネットに登録いただいた方が対象で、薬局の調剤レセコンからときネットを通じて医療機関や介護事業所と処方情報を共有するものです。

従来は処方されていた薬剤について情報収集を行うには、お薬手帳か、問診票に依存するしかありませんでした。しかしながら、お薬手帳の普及率は6割程度であり、携行率も決して高くないことから、情報収集がスムーズに行われにくいと言うのが現状です。

そのような現状からICTを用いた服薬情報の一元的・継続的の把握できるシステムが求められるようになってきています。ときネットの『薬剤情報共有システム』はその先駆けとして導入されました。

今後『薬剤情報共有システム』は、ときネットと共に薬剤師・かかりつけ薬局として、地域包括ケアシステムの中で重要な位置づけとして期待されています。

また、ときネットに登録いただいた方には、ときネットカードと一緒にときネットシールをお送りしております。

このときネットシールは、お薬手帳の表紙に貼られており、薬局や医療機関、介護事業所などでときネットに登録されている患者さんを容易に把握できるようにする為のシールです。

お薬手帳の表紙にときネットシールを見かけましたら、ときネット上に診療・ケア上に必要な情報が見つけれられるかもしれません。是非ご活用ください。

現在、『薬剤情報共有システム』は下越薬剤師会支援センター薬局で運用を始め、今後は他の薬局へ順次拡大して行きますので、ご期待ください。



ときネットシール





## 知って得する 在宅の診療報酬 第2回

患者の求めに応じて臨時で往診をする場合、時間帯によっては、診療報酬に加算がつきます。往診のときには、初診料[A000]・再診料[A001]にも、外来と同様の時間外に関する加算を算定できます。さらに往診料 [C000 720点] にも加算がつく場合があります。

休日と深夜に関しては、初・再診料と往診料の条件はよく似ています。休日とは、日曜および国民の祝日、および年末年始の12月29日から1月3日まで（ただし診療日を除く）をいいます。お盆休みや医療機関独自の休診日は含みません。深夜加算がとれるのは午後10時から午前6時までです。平日の午前6時から午前8時まで、午後6時から午後10時までは、往診料に「夜間・休日加算」が算定できます。初・再診料の「時間外加算」とは基準が異なるので注意が必要です。往診料には時間外加算はありません。

「緊急往診加算」は、外来診療時間に緊急で往診した場合の加算です。医療機関の標榜時間でもっぱら診療に従事している時間内に緊急の往診を行った場合は、緊急往診加算を算定します。ただし急性心筋梗塞、脳血管障害、急性腹症が予想される場合に限りです。病名にご注意下さい。平成30年の改定では、訪問診療を行っている患者さんの終末期にも算定できるようになりました。

いずれも患者に到着して診療を開始した時刻をカルテに記載し、その時刻をもって加算の要件を満たすか確認する必要があります。（平塚）

## ときネット事務室よりお知らせ

### 「新着通知メール機能」を利用していますか？

「ときネットっていちいち開くのが面倒だね。」「開いても何にも入ってないのがっかり。」というお話をよくお聞きします。ときネットへ新着情報があった時に、普段お使いの電子メールやスマートフォンへお知らせすることが出来ます。

**ときネット自動通知** ○○病院の○○様から患者メモが記載されました。または、地域連携メールが届いています。 と表示されます。 とっても便利ですよ！！

**設定方法** ① 画面右上の氏名の横、設定アイコン をクリックします。



② 通知するメールアドレスを入力します。

①電子メールの設定は、アドレスとドメインを分けて入力します。

①確認用に、再度入力します。

③ 確定ボタンをクリックして設定完了です。

## 編集後記

猛烈な暑さが続いております。令和初の「在宅医療連携だより」第4号を発行することが出来たこと、当センターを見守り支えてくださる皆様方に深く感謝申し上げます。今日も医療介護関係多職種の方が精力的に活動をされています。今回、話題に上がっている「退院前カンファレンス」。重要な情報共有の場であり、多くのケアマネさんが足を運ばれている中、算定にはいくつもの要件を満たす必要があり、容易でないことを痛感します。かかりつけの先生のご参加が難しいのも現実です。それでも開催時には、「退院前カンファ開催のお知らせ」をどうぞ在宅の先生にもご連絡いただきたいと思っております。これも大事な情報共有だと思います。当刊誌も“ときネット”と共に有効な情報共有のためにお役に立てるよう努めてまいりたいと思っております。皆様からのご意見ご感想等お待ちしております。（なべ）

ときネットに関するお問い合わせは、  
お気軽にどうぞ！ 出張対応もいたします！



「お問い合わせ先」  
かえつ在宅医療推進センター  
渡辺 宮野

TEL 0254-28-7914  
又は「ときネット」メールにてお気軽  
にお問合せください。